

船舶インシデント調査報告書

令和2年9月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年11月10日 17時30分ごろ
発生場所	兵庫県神戸市神戸空港南方沖 神戸灯台から真方位135° 3.1海里付近 （概位 北緯34° 36.7′ 東経135° 12.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートテクノⅢは、航行中、船外機が故障して運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年1月30日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート テクノⅢ、5トン未満（長さ6.56m） 242-21583大阪、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力103kW、回転数毎分 6,000、4気筒、ボア86mm、使用燃料ガソリン、進水年月平成 8年8月
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、約18ノットの対地速度で帰航中、船長が、船外機から異音が発したことに気づいたものの、航行を続けていたところ、推進力が得られなくなり、自力での運航を断念して118番通報を行った後、来援した巡視艇にえい航された。 本船は、本インシデント後、‘船外機のドライブシャフトを保持するベアリング’（以下「本件ベアリング」という。）が固着し、動力伝達のギアが破損してプロペラが回転しなくなっていたことが確認された。 本船は、平成30年中古で購入した船外機を搭載し、船長が船外機のギアオイルを約1年ごとに交換していたが、取扱説明書には約6ヶ月ごとの交換が推奨されていた。
分析	本船は、航行中、本件ベアリングが固着し、動力伝達のギアが破損したことから、推進力が得られずに運航不能となった可能性があると考えられる。 本船は、ギアオイルまたは本件ベアリングが劣化していたことから、本件ベアリングが固着し、動力伝達のギアが破損した可能性が

	あると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、本件ベアリングが固着し、動力伝達用のギアが破損したため、推進力が得られなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 機関整備者は、船外機のドライブシャフトを定期的に分解して点検し、必要に応じてベアリング等を交換すること。・ 機関整備者は、開放点検時、抜き出した油に乳化または遊離水が見られた場合、推進器軸の軸封部品（シャフトシール）等を交換することが望ましい。・ 船外機の取扱者は、取扱説明書に従ってギアオイルの交換を行うことが望ましい。